

当社製消防用・消火栓用ホースの個別検定時の不正行為への具体的対応状況について

I. 不正の概要と調査結果

1. 不正の概要

不正行為は、次の内容でした。

- (1) 抜き取り表で検査官から指定されたホースとは異なる、抜き取りやすいホースを抜き取る不正(以下、「抜き取り不正」という)
- (2) 密着強さ試料片の正常品へのすり替え不正(以下、「すり替え不正」という)
- (3) 製造年の付け替え不正(以下、「付け替え不正」という)

上記(1)の「抜き取り不正」は、主に手間を省く目的の他、汚れや幅不同のあるホース、特注品、内張材のラテックス(ゴム)層の一部が薄い状況が見られたホースに対して時折行われており、また、(2)の「すり替え不正」は、事前の測定で密着強さが低かったものに対して恒常的に行われておりました。また、(3)の「付け替え不正」については、在庫処分を目的として過去に2度行われておりました。

当社では、上記の不正を確認したことにより、不正の原因究明や不正の対象型式(ロット)特定のための調査を実施してまいりました。

2. 調査結果

当社は、不正が行われるようになった背景について、全社的にコンプライアンス意識が希薄であったという根本的要因に加え、次の各事項が原因であったと考えております。

- (1) 平成元年以降、他社との競争が激化し、製造現場内には品質よりコスト優先という意識が醸成された。
- (2) 平成12年頃からは、コスト削減の一環として人員削減が始まり、精通者が現場を離れていくとともに、従業員間でコミュニケーションの欠如が発生し始めた。
- (3) 平成14年頃からは、材料コストの削減により、性能(密着強さ)を確保するのがやや難しい工程の型式が出現するもノウハウの継承が十分になされなかった。
- (4) 平成14年～17年の需要の増大により、国内でのホースの増産はもとより、中国でのホースの本格生産も重なったことで、工程能力オーバーから管理体制が徐々に脆弱になり、また、その状況が放置されてしまった。さらに、品質より納期が優先され、品質や人材の管理体制が追いつかない状態になった。
- (5) 平成19年以降については、設備の老朽化(コスト削減による点検・整備の不備)、それまでに製造ノウハウの継承が十分に行われてこなかったこと、さらには、それまでのコスト優先の考えと組織内でのコミュニケーション不足がホース事業の品質管理体制に対して決定的な打撃を与え、結果として、同事業の品質管理のレベルは大幅に低下し、品質に大きなバラツキが発生する事態を招いた。また、ラテックス内張りホースは、近年の生産量激減によるラテックス液の不安定化に品質管理が追いつかず、にじみ発生という不具合が発生した。

3. 調査結果に伴う当社方針

調査の結果、不正に関して、前掲の原因は明らかになったものの、不正が行われた型式と製造年を明確に特定するには至りませんでした。

そのため当社は、後述する「安全確認」を通じて、市場流通ホースからサンプルを回収し、「不具合または不具合のおそれのあるもの」を特定したうえで、それらの製品を自主回収することといたしました。

II. 安全確認の実施

1. 安全確認の概要

過去 20 年間に当社が個別検定を受検したホースの安全確認につき、平成 20 年(2008 年)11 月 7 日に日本消防検定協会様から以下のようなお指示をいただきました。

1. 不正が行われた間のホースについて、芦森工業株式会社の責任において安全確認を実施すること。
2. 特に、不正行為が行われた疑いの強いものは全数を対象とすること。この場合において、不良品は回収・交換すること。
3. 安全確認の実実施計画、実施方法、実施結果等については、順次報告すること。

上記のご指示に対して、当社は「安全確認実施計画」を策定し、市場に流通した当社製ホースについての安全確認を実施いたしました。

(1) 「安全確認」の対象ホース

安全確認の対象は、過去に当社が個別検定を受検し、すでに市場に流通している当社製ホースのうち、その総数と内訳が明らかである過去 20 年間(平成元年 (1989 年)から平成 20 年(2008 年))に製造された 223 型式、約 257 万本(推定)としましたが、最終的に希少型式・特殊型式を除き、実施した 型式は 181 型式で、総本数は約 60 万本となっております。

(2) 「安全確認」の内容

安全検査	ホースの設置現場において、ホースの外観の外傷・摩耗等の有無および金具口元の内張りのはがれの有無を目視確認する。	
性能確認試験	通常検査	市場から回収したサンプルホース全数に対して、外観検査と水圧試験(一次試験)
	少数検査	通常検査の二次水圧試験までをパスしたホースの中から、日本消防検定協会様に指定されたホースに対して、ホースを裁断し、「引張り強さ」、「密着強さ」、「破断圧」等の試験を実施する。

(3) 「安全確認」の目的

安全検査の目的	ユーザーのみなさまにご安心いただくこと。
性能確認試験の目的	不具合またはそのおそれがある製品を特定すること。

2. 安全確認の実施

消防用ホース安全対策推進室を設置し、安全確認に対する体制を整備いたしました。

同推進室は、大阪工場を主軸に、大阪本社、東京支社にもメンバーを置き、各種情報の伝達および共有化をはかりながら、全社的な組織として安全確認を実施いたしました。

なお、性能確認試験用のサンプルホースの回収については、安全検査を通じて回収をするとともに、集まりにくい型式については業界紙に広告を掲載し収集に努めてまいりました。

3. 安全確認の終了と今後の取組み(安全点検の実施)

当社は自主回収対象ホースを確定する作業の完了をもって安全確認を終了 いたしましたが、今後も、ユーザー様に安心を提供させていただくことを目的に、「消防用ホース安全対策推進室」および「ホースご相談窓口」を常設の組織とし、希望されるユーザー様に対して「安全点検」を実施させていただきます。また、万一、当社の責に帰する損害がユーザー様に発生した場合には、当社は責任 をもって対応いたします。

Ⅲ. 自主回収の実施

1. 自主回収基本方針

当社は、社外弁護士等に妥当性の判断を仰ぎながら「自主回収に関する基本計画」を策定し、日本消防検定協会様からの通知で「不具合または不具合のおそれがある」と判定された型式、および当社が回収すべきと考えた型式について自主回収を実施することいたしました。

なお、自主回収はあくまでも当社の責任において実施するものですが、自主回収対象ホースの最終決定に際しては、日本消防検定協会様に当社の判断が同協会の総合判断と合致しているかを確認していただいていることを申し添えます。

2. 自主回収の実施

(1) 自主回収の実施経緯

- ① 自主回収に関する基本計画（平成 22 年 1 月 20 日）の策定
- ② 第 1 回の公表（平成 22 年 1 月 28 日 HP で公表、同 29 日新聞社告）
- ③ 第 2 回の公表（平成 22 年 12 月 22 日 HP で公表、同 23 日新聞社告）

(2) 自主回収の対象本数

最終的な自主回収の対象は以下のとおりです。

- ① 回収対象型式数 延べ 80 型式（消防用 67 型式、消火栓用 13 型式）
- ② 回収対象本数 延べ 約 57.7 万本（消防用約 19.9 万本、消火栓用約 37.8 万本）

(3) 自主回収の進捗状況

平成 23 年 1 月現在の回収状況は、回収等された総本数が約 17 万 7 千本で回収率は約 30%（消防用が約 3 万 3 千本で約 16%、消火栓用が 14 万 4 千本で約 38%）です。

なお、回収状況については、今後も日本消防検定協会様に随時報告してまいります。

3. 自主回収に対する今後の取組み

当社は、以下のみなさまにご協力をいただきながら周知対応を継続実施するとともに、周知状況に対する定期的な効果検証と改善策や新施策の実施を繰り返すことにより、回収率の向上をはかってまいります。

- ① 特約店様、販売店様
- ② 全国 47 都道府県の消防設備協会様
- ③ 消防設備協会にご登録の約 6,500 の消防設備点検事業者様
- ④ 全国の消防本部予防課様

以 上

芦森工業 ホース回収窓口（フリーダイヤル）

消防関係（消防署、消防団等）のお客様 0120-007-466

消火栓関係（上記以外）のお客様 0120-244-557

受付時間： 午前 9 時～午後 6 時（土日祝日は除きます）